

④ **大地震(震度5弱以上)発生**

発令地域 **西尾市**

	基準となる児童の状況	対応等
10-1	在宅中(家にいる) →	臨時休業(登校しない) メール等で連絡があるまで、登校しない。
10-2	→	校区内に警戒レベル4(避難指示)以上の区域がある場合、 臨時休業(登校しない) メール等で連絡があるまで、登校しない。
11	登校中	帰宅するのか、学校へ行くのかなど、状況判断して行動する。
12	在校中(学校にいる)	全校児童は運動場等へ避難する。 保護者の迎えを待つ。※保護者に児童引き取りの依頼をする。
13	下校中	帰宅するのか、学校へ戻るかなど、状況判断して行動する。

※震度4以下の地震の場合、学校は臨時休校とはなりません。
 ただし、通学路等の危険箇所があるときには、無理に登校せず、見合わせてください。
 その場合、すみやかに学校に連絡してください。
 ※震度4以下の地震の場合でも、大きな被害があった場合や、校区内で警戒レベル4(避難指示)以上の区域が含まれる場合は、臨時休業となることがあります。